

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190501494		
法人名	株式会社 徳洲会		
事業所名	グループホーム徳洲会 いちご館		
所在地	札幌市豊平区月寒東4条10丁目8番35号		
自己評価作成日	平成30年1月11日	評価結果市町村受理日	平成30年3月1日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_02_2_kihon=true&JigyosyoCd=0190501494-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	平成30年1月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成29年6月1日、6床のぶどう館を3階にオープンし、3ユニット24名対応のグループホームとなりました。弊社介護部門の基本姿勢は、「高齢化社会に地域貢献を果たし、介護職として誇りを持って就業できるやりがいのある職場作り。すべてが利用者様の安心・安全・笑顔の毎日につながるために」として、日々研鑽し取り組んでいます。最高齢103歳を筆頭に77歳までの24名の皆さん、100歳台は3名の方が住まわれています。利用者様皆様の毎日の体調管理は病院・薬局・ホーム看護師・介護職員全員が連携をとり関わっています。日々の彩は医療サポートを基として介護職員が演出。趣味等の活動は、体操などの集団レクから個々の個性や生活歴に合わせた個別支援を盛り込み、気持ちを支え、生活リハビリとしています。従来からあるリフト浴のほか、3階オープンに伴い、床走行式リフター等、介護4・5の方々が安楽に過ごせるよう福祉用具も取り揃えました。福祉用具の充実は、介護職員の腰痛などの軽減につながることも意としています。元気の源は美味しい食事から。行事食・特別食にアイディア満載し、手作りのおやつも披露！ゆっくりと過ごす午後、それぞれがお気に入りの場で職員に見守られ、生活を共にする第2の家族とゆっくり穏やかな時間、そして楽しい笑い声があります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成27年の運営法人変更に伴い、新たにグループホーム徳洲会としてスタートして3年目を迎えている事業所である。昨年6月に看取りケアを見据え、あえて介護度の高い利用者を受け入れるユニットを開設し、現在は3ユニット24名体制で運営している。協力医療機関および2つの訪問診療クリニックのサポートにより24時間連携が取られ、介護度の高い利用者が多い中でも、きめ細やかなサービス提供に至っている。事業所は、研修、教育を徹底し、職員のスキルアップや育成に努め、専門職としての意欲向上に取り組み、職員はチームとなり日々のケアに邁進している。些細なことへの把握を惜しまずアセスメントを行い、内容を支援に結び付ける事が利用者の生き生きとした姿や笑顔に結実している。様々なレクリエーションを提供し、利用者の活力を引き出し、認知症状の緩和や身体機能低下防止に繋げられる様に、今出来る事に注目して取り組んでいる。地域交流の一環として、児童会館との交流が実現し、相互訪問の中で、利用者は児童との触れ合いで喜びを感じている。2名のユニットリーダーは平成16年の開設当初から携わり、職員全体の定着率も高いので、利用者との信頼関係は深まり、家庭的な環境・雰囲気の中で寄り添い、関わり合うことを大切に、喜怒哀楽を味わいながら豊かな生活が実現されている事業所である。

いちご館

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の	○ 1. ほぼ全ての家族と
		2. 利用者の2/3くらいが	2. 家族の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが	3. 家族の1/3くらいが
		4. ほとんど掴んでいない	4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある	1. ほぼ毎日のように
		2. 数日に1回程度ある	2. 数日に1回程度
		3. たまにある	○ 3. たまに
		4. ほとんどない	4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が	1. 大いに増えている
		2. 利用者の2/3くらいが	○ 2. 少しずつ増えている
		3. 利用者の1/3くらいが	3. あまり増えていない
		4. ほとんどいない	4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が	○ 1. ほぼ全ての職員が
		2. 利用者の2/3くらいが	2. 職員の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが	3. 職員の1/3くらいが
		4. ほとんどいない	4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が	○ 1. ほぼ全ての利用者が
		2. 利用者の2/3くらいが	2. 利用者の2/3くらいが
		○ 3. 利用者の1/3くらいが	3. 利用者の1/3くらいが
		4. ほとんどいない	4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が	○ 1. ほぼ全ての家族等が
		2. 利用者の2/3くらいが	2. 家族等の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが	3. 家族等の1/3くらいが
		4. ほとんどいない	4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が	
		2. 利用者の2/3くらいが	
		3. 利用者の1/3くらいが	
		4. ほとんどいない	

自己評価及び外部評価結果 いちご館

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニット、事務所の目につきやすい場所に掲示し意識して取り組めるよう図っています。	理念とそれを具現化した4項目の目標は、各ユニットのリビング、事務所、応接室など、見易い場所に掲示して、職員の意識付けや日々のケアを振り返り、立て直しに役立っている。研修やカンファレンス時にも話し合い、共有を図っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議で利用者の日常生活をお知らせし地域の皆様に理解頂く、近隣児童館のお祭り参加や児童の来館あり、日頃からの行き来に取り組んでいます。町内会の総会には必ず参加し資源回収に協力しています。	運営推進会議には、町内会長、包括支援センター、家族等の参加があり、事業所の理解に繋げている。ホーム長も町内会の総会に参加し、地域活動に協力し積極的に係わりを持っている。児童館との交流やボランティアの受け入れなど、地域との連携に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場では認知症の方への接し方や体調管理の現状などをご報告し、身近な話題が大変喜ばれており、積極的なご質問も頂き対応法などをお話しさせて頂いています。（看護師参加で医療的質問を受ける回も設けました。）		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様の状況は個人情報にふれないよう留意し日常の様子をわかりやすくご説明することで、具体的な質問を受けることも多々あり、地域の皆さんや関係各位様の立場が違う貴重な意見を運営に反映できるよう傾聴し気軽に意見・教えを頂いています。	運営推進会議は定期的に開催している。事業所の活動状況や利用者状況、地域交流等を報告し、意見交換が行われている。毎回、魅力あるテーマを掲げて、看護師職員や参加者が講師となり講座を設けるなど、運営推進会議の充実を図っている。多くの家族の参加を得ている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	推進会議においては地域包括の職員さんには毎回ご参加を頂き相談の場とさせて頂いています。また、分からない点等は札幌市介護保険課の事業指導係等へ、足を運ぶ・電話やメールにてご相談することで適切な対応法をご指導頂いています。	市の担当者とは、各種書類の申請や事故報告、利用者に関する様々な課題の相談や指導を仰ぐために、窓口訪問や電話等で連絡を取り、協働関係を築いている。市・区の管理者会議に参加し、情報の共有を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	防犯面から正面玄関の施錠を行っています。身体拘束虐待防止委員会を設置し不適切なケアの掘り出しに取り組むと共に、研修参加も積極的に奨励・実施しています。以前1名の方がセンサーマットを使用しましたが、解除にむけてのカンファ、対応変更を繰り返し、拘束を解除しました。	マニュアルを整備し、外・内部研修で学ぶ機会を得ている。日常のケア場面での利用者への対応や声掛けに問題は無いが、全体会議の中で検討し、事例があった場合は身体拘束虐待防止委員会にて、内容を掘り下げて職員間で話し合っている。センサーマット使用時は家族の同意を得て、ケアプランに反映し慎重に対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常生活において言葉かけや身体介助法の細部を分析しカンファレンスや全体会議、委員会での議題としています。また、皮膚の変色等の体調異変がないか、なども更衣・入浴時に確認するなどし、防止に努め、研修参加や業界誌の用意等で知識の獲得としています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている利用者様もおり、身近な対応を学ぶことができています。また、利用を検討されているご家族様に制度のあらましを伝え、手続きがスムーズに進むよう専門家のご紹介等助力しました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には入居日あるいは入居前に契約書・重要事項説明書等のご説明を一言一句丁寧に言い、理解を頂けるよう対応。わかりやすくとえてご説明する等の工夫をし、きちんと理解して頂けるよう図っています。変更事案が生じた場合は速やかに文書や口頭でご報告し了解を得ています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族様の面会時に要望の有無を伺い、理解、実践につなげています。エントランスホールにはご意見箱を設置しています。	殆どの利用者は意思表示が出来る状態なので、担当職員を中心に思いの把握に努めている。家族とは、来訪時や運営推進会議の機会を捉えて意見や要望を伺い、運営に反映させ、職員は連絡ノートを活用して情報を共有している。毎月発行する便りでは写真やコメントを添えて、利用者の様子を伝えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、全体会議を行い館内のハード面・ソフト面等いろいろな意見を拾い上げ運営を心がけています。会議の前日にはリーダー会議も開催しより緻密に内容を充実できるよう取り組んでいます。	ホーム長と各ユニットのリーダーによるリーダー会議と全職員参加の全体会議を月1度開催し、業務やケアサービスに関して協議している。年1度、職員自身の評価を基にしたホーム長との面談や日常業務を通して、職員の意見等を聴く機会を設けている。職員は各委員を担い、事業所の運営に力を発揮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本社は東京と距離感がありますが現場の状況はリアルタイムにやりとりがなされ、要望に対する回答も早急な対応です。昇給、介護業務手当等の給与面の処遇、医療費一部負担制度や充実した職員健康診断を福利厚生で行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は1人、年2回以上の参加とし、ホーム看護師による内部研修の実施を設定し、研修参加は原則日勤務待遇での参加です。介護福祉士有資格者、看護師による、日々の業務の中での勉強の機会や指導も充実しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修参加を通じて他施設等の職員さんとの交流・意見交換を行い参考としサービスの質の向上、また、徳洲会系列の連携会議(現場職員主体の)に参加させて頂き、多方面の知識取得の機会を得ています。		

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前情報も細部にわたり獲得できるよう、ご本人、家族様、関係機関と関わる様努めています。利用者様の要望や生活歴を大切にし傾聴を図り、安心の環境作りとしています。センター方式のシートにて家族様より過去歴を頂いています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が求めているケアを理解し面会時は近況報告し、日常生活に不安を抱かれないよう、要望を受け入れ話し合いの場を持ちながら、支援しています。また、不快感を与える言動がないよう十分配慮し関わります。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報提供等に努め可能な限りご希望に添える様、対応の姿勢を大切にしています。訪問歯科でのフォローにより口腔状態を良好に保てるよう、利用をお勧めする方もいます。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に人生の先輩という意識を持ち敬意を表して接しています。その中から、掃除・洗濯ものたたみなどのできることを感謝の気持ちを基本にしてお願いし、皆さんが笑顔で和気あいあいと関われるよう努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご自宅での状況、ホームでの生活状況を話し合い、ご本人の過ごしていきたい生活へと近づけていけるよう心がけています。面会時・必要時は色々な事をご相談し、受診時の結果を看護師より報告電話を行う等、密な関わりに努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は特別な意向が無い限りどなたでも自由に面会して頂いています。馴染の床屋さん、病院等へ行けるよう家族様に協力して頂く方もおり、抱えこまず、臨機応変に対応しています。	開設から入居している利用者や職員がおり、馴染みの関係を築いている。訪問客には寛げる様に対応しており、毎日訪問する家族は、利用者皆と馴染みの関係になっている。利用者は、家族の協力を得て、行き付けの床屋に出かけている。外出や外泊時には、自宅を訪ねたり、友人に会うなど繋がりを大切に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者さん同士の相性を考慮し一緒にいることなどで不快な思いをされないよう配慮しています。（食事席やレクの際の席など） その際には職員が介入し会話や活動を楽しめるよう図っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご相談があれば随時対応しています。(近々では、グループホーム入居の既往を証明する欄のサインの依頼を受けています)また、いつでもお立ち寄りくださるようお声かけします。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の会話や生活の様子から、出来る限りご本人の希望に添える様介護計画を立てケアをしています。情報を職員で共有し、また、そのためにもユニット会議においては個別カンファレンスを行い全員が同じケアをできるように取り組んでいます。	職員は日常的に一人ひとりに関心を払い、意向の把握に努め、アセスメントの充実に取り組んでいる。ユニット会議では、利用者の思いについて職員間で意見交換を行い、情報を共有しながら、本人の意向に添った支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式のアセスメントを導入し、家族様からも若い頃からの生活歴を知ることが出来るよう共同作業としています。馴染の家具を持ち込んで頂き、それぞれが個性的な室内空間となっています。居宅や医療機関からの情報も出来る限り、頂いています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェックをはじめとした体調管理や心身状態の把握に努め、異変は看護師へ早急につなげ、病院受診等につなげています。日常の微細な変化に“気づき”を持ち、毎日の申し送り(朝・夕)に報告、様子観察に励んでいます。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議や日常生活の中で一人ひとりのご様子を網羅し、その時どきの課題を検討し最良のケアを提供できるよう、立ち場の違った意見も見逃さず、ご本人主体のケアの提供に取り組んでいます。	利用者の担当職員がアセスメント評価を行い、担当者会議にて職員の気付きや意見、情報の共有を図りながら具体的な支援を提示し、介護支援専門員がまとめています。介護計画は3ヵ月毎に見直され、アセスメントは6ヵ月毎に見直しをかけている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の朝夕の申し送りでは排泄の内容、食事量・水分量などの詳細を共有しケアの基本としています。連絡ノートを活用し気づいたことを、即、共通理解・対応としていけるよう整えています。必要時は臨時カンファやケアプランの変更とします。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人だけではなく家族様の抱える問題解決にも情報提供し、ご本人を取り巻くすべての環境を良好に保てるよう努力しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	特に、児童館に通う児童の来館で(誕生会に歌のプレゼント、ハロウィンの仮装での来訪等)元気の活力を頂いています。お隣の特養への申し込みをお願いしたり、近況を伺う場面もあります。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関・訪問診療・薬局との連携で各個の状況に即した、体に負担をかけない受診体制を整えています。状況に応じて看護師付き添い対応で受診を行っています。訪問診療は2つのクリニックが入っています。24時間365日の安心対応です。	往診対応の協力医を主治医としている利用者は、月2回の定期診察を受けており、24時間オンコール体制で安心に繋げている。通院の場合は、看護師が支援するケースが多く、家族への報告も行っている。看護師は週3日勤務し、健康管理に努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週3回の看護師勤務体制の中で介護職員、関係医療機関(病院・薬局等)との報告・連絡・相談を実現しています。いつでも気がるに相談できる体制ができており、早期発見・早期対応が可能になっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを	利用者様の入院時はお見舞いをし、状況把握に努めています。その中で、病棟ナース、リハビリスタッフとの顔の見える関係作りを得、スムーズな退院支援につなげています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際には重度化した場合の対応に係る指針のご説明を行い同意を頂き、看取り介護に関しても一連のご説明を付け加えています。緊急時の延命の有無に関しても家族様の意向を、入居の段階で伺っています。	入居時に重度化や看取りに係わる指針の説明を行い、同意を得ている。今迄は、終末期は協力医療機関へ移行を希望するケースが多かったが、昨年開設した「ぶどう館」は介護度の高い利用者を受け入れ、職員はターミナルケア研修を受け、看取りを見据えたケアサービスに取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網やオンコール体制を整え、緊急時の手配に不手際がないようマニュアル整備し周知とし、年間研修計画にも必須項目としています。日々の業務の中では、ホーム看護師より個々にあわせた対応手順の指示があります。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防避難訓練は機器点検も伴う形で職員全員参加(当日夜勤職員以外)で行い、災害を想定した備蓄も整え、訓練の様子は運営推進会議の場で公表し地域の皆さんへ発信しています。災害マニュアルも整備し、水害想定訓練はリアルタイムで行います。	消防署や防火設備会社の指導の下に、年2回、夜を想定した避難訓練を実施している。事業所裏手にある川の水難を想定した訓練も実施しており、隣接の特養とは協力体制を構築している。近隣に居住している職員とその家族の協力やレクに自主訓練の取り入れも検討している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全体会議、ユニット会議、日常生活の中で、1人ひとりの生活歴等を尊重し相応しい言葉かけを確認し対応としています。(職員が同じ言葉かけや対応をできるように)	接遇研修で学び、マナーチェック表で日々のケアを振り返り、各会議で情報を共有しながら、利用者の尊厳と羞恥心に配慮した声掛けやケアに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意思や希望を尊重し自己決定しやすいお声かけに努めています。(ゆっくり、優しく、わかりやすく)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れにのりながら、安心安全を確保しつつ、ご本人のペースや体調を大切に、その日の気分にあった活動の提供等、可能な限りご希望に添える様支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人らしい身だしなみができるよう関わっています。(洋服の選択) 月に1度、訪問理美容に来て頂き、さっぱりと。いつも清潔な身なりでおられるよう整えています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	それぞれの嗜好を把握し、行事食や特別な日の食事等を企画し日々の食事に変化を持たせて彩のある食卓をめざし栄養委員会を主として取り組んでいます。食器洗い・お盆拭きに参加を頂いています。	食事は配食サービスを利用しており、栄養のバランスが良く、メニューも豊富である。時には職員が内容を更に充実させて、利用者の満足に繋げている。アレルギー体質、刻み食、ミキサー食など食事形態の変更にも対応している。行事食等は利用者の嗜好を考慮しながら、豪華なメニューを企画し喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を常に把握し記録へ記入し情報共有しケアしています。1日食事以外の水分で最低1000ccは確保できるよう目標値として管理しています。召し上がれない物・嗜好を考慮し代替えの用意も万全です。キザミ・ミキサー食、とろみ使用もADLに応じて対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人の生活習慣を尊重し口腔ケアをしています。ご家族の依頼や必要性から、訪問歯科の手配も行います。週1回、歯科衛生士さんによる口腔ケアで保清保持や発声・嚥下体操等を施術されている方もおります。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表や個々の排泄リズムに合わせた排泄管理を行っています。トイレでの排泄をできるかぎり続けることができるよう、可能範囲で2人介助でトイレでの排泄とし、生活リハの取り入れ・気持ちの低下を防止として支援しています。	排泄チェック表で排泄パターンを把握し、尊厳に配慮した声掛けや誘導を行い対応している。下着や衛生用品は、日中や夜間、身体状況に即して変更し、清潔保持と気持ち良さに配慮して、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に合わせた排泄の工夫や薬剤管理また、ナースによる浣腸で排便リズム作りを図ります。ヨーグルトや食物繊維の摂取等、口から取り入れる予防策も駆使し、それぞれの排便コントロールを実施、必要時は受診対応です。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の体調や前回入浴日を確認した上で入浴をお誘いしています。拒否があったときは、時間をずらして再度お誘いをしたり、“無理せず、翌日に”と、しています。リフト浴もあり、浴槽をまたげない方もゆっくりと湯船にはいることができます。また、必要時、同性介助も可能です。	入浴は週2回を目安に支援している。自力で湯船に入れない利用者には、リフト浴の出来る浴室も完備しており、声掛けや対応などに配慮して、安心して入浴を楽しめる工夫をしている。希望や状況により同性介助、必要に応じて二人介助で支援している。入浴中は1対1での会話を楽しみ、寛ぎ感やゆったり感に配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や生活習慣を大切に、活動・午睡を個々のリズムに合わせて支援し安眠を導きます。安易な薬剤使用を避け、主治医と相談し取り組んでいます。ドアの開放や“のれん掛け”で人の気配を感じて安心、の環境整備も付随します。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬チェック表を作成し内服薬の変更もわかるようにしています。薬内容と診察内容の付け合わせを行い確認をしています。服薬時は職員2名で確認し誤薬防止に努めています。薬局との連携で薬袋記載の工夫も施しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	習字、洗濯たたみ、体操、将棋、パズルの時間など個々が快適に過ごせるよう個別・集団支援としています。また、入居者様同志で不快なく過ごせるよう適切な距離感に配慮するなどしています。適切な温度管理、不快音の軽減など環境整備にも配慮し関わっています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	おやつにソフトクリームを食べに出掛けたり、近所の散歩、ドライブ(公園や買い物)、受診時、結果を待つ間のコーヒータムなど、そのときどきの状況で臨機応変に行っています。また家族様へも参加を頂いたもみじ狩りレクは各ユニット単位で順次行い、他ユニット職員も協力し合い行っています。	利用者の高齢化と重度化が進み、全員での外出が困難になってきているが、秋には家族の参加を得て博物館に出かけている。受診時には喫茶店に寄ったり、散歩や買物、ソフトクリームを食べに出かけるなど、利用者の気分転換が図れる様に支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	所持が可能な方はご自身で財布管理をしています。(小銭程度です) 基本はホームでのおこづかい管理です。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を用意し居室内で使用頂いています。操作がわからないときなど、職員が介入します。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔第1に、そして移動動線に引っかかりなど危険がない安全な環境づくりを心がけています。1階靴箱上やカウンタは季節のかざりスペースとして活用しています。ユニット内には皆さんの写真を掲示したり、風景写真や折り紙をかざり、季節感や安らぎを感じて頂けるよう演出しています。また、トイレからの不快臭がないよう、特に気をつけています。	玄関には利用者用の下駄箱が設置され、スツキリと整頓されており、共有空間は清潔を保っている。リビングには食卓テーブルとソファが配置されて、それぞれが自由に寛いでいる。共有スペースの壁には、季節の飾りつけや職員の手作り折り紙、利用者の写真、書初めなどを飾り、温かみを感じられ、利用者の憩いの場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の快適空間を理解し、そのときどきのお気に入りの場でくつろいで頂いています。気の合わない方とは距離をおいて過ごせるよう配慮しています。(ご本人・ご家族と相談させていただくこともあります)		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内には使い慣れた馴染の家具や物をおいて頂いています。家具の配置もご本人やご家族の意向を一番に考え設置しています。安全や安楽な動作に考慮し配置の提案をさせていただくことがあります。また、室内の豆灯りも(天井、コンセント)ご本人の意向を重視します。	居室入口には、利用者それぞれの個性が覗える暖簾が掛けられている。ベットは設置されており、整理筆筒やテレビ、冷蔵庫、椅子など暮らしに必要な物を揃え、ぬいぐるみ、家族写真、趣味の作品や位牌などの大切な品を身近に置いて、安らげる居室を作り上げている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリー(ゆとりのある廊下幅、手すりの設置、2階バルコニーへのスロープ設置等)となっており、すれ違い等にもゆとりのある館内です。トイレは自動点灯の設備を設置しています。(ユニット内に4基設置) 手を洗いましょう等の掲示もあります。		